

免許番号 共第16号

漁場の位置 明石市大久保町地先

漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線によって囲まれた区域

点の位置

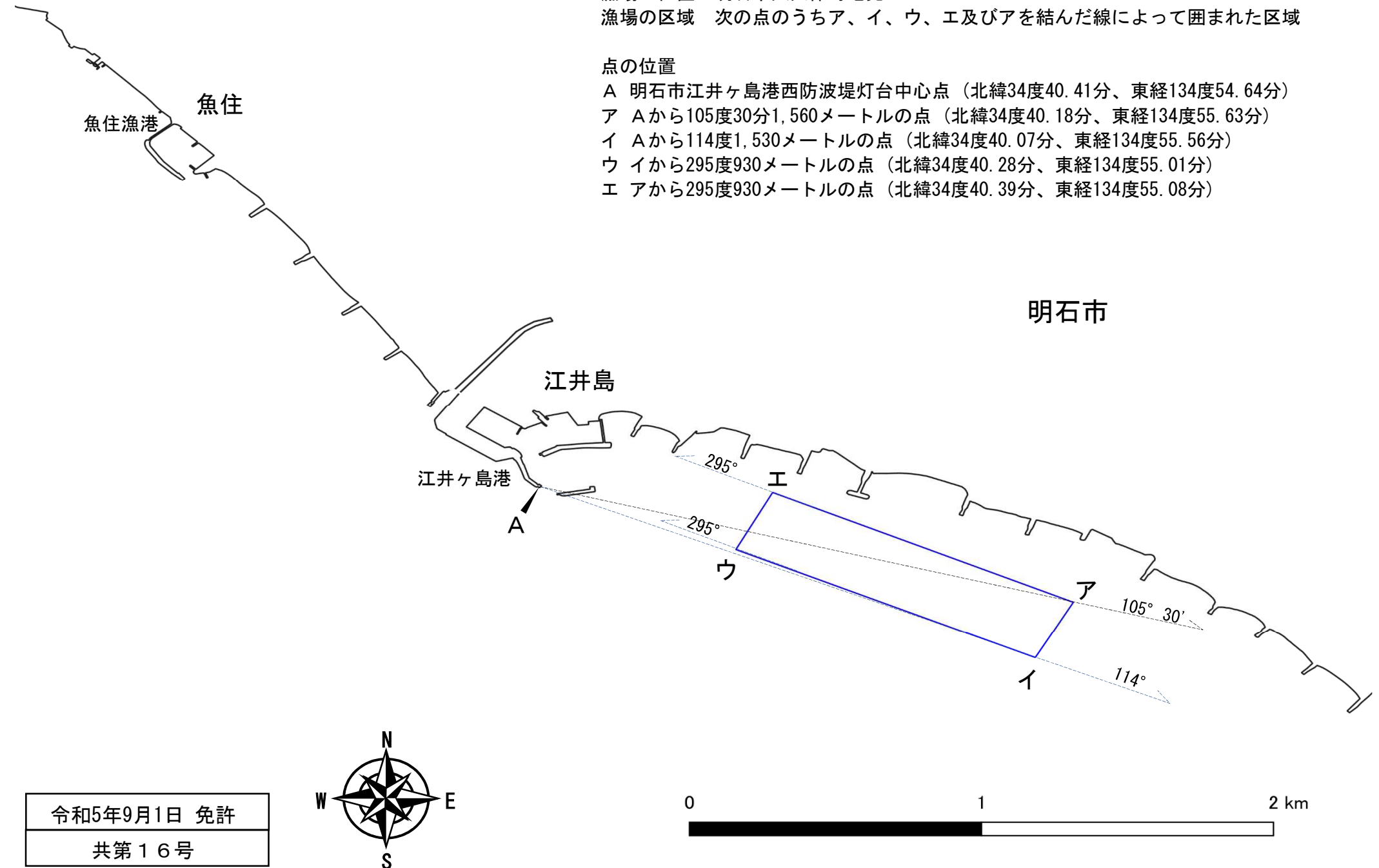
A 明石市江井ヶ島港西防波堤灯台中心点（北緯34度40.41分、東経134度54.64分）

ア Aから105度30分1,560メートルの点（北緯34度40.18分、東経134度55.63分）

イ Aから114度1,530メートルの点（北緯34度40.07分、東経134度55.56分）

ウ イから295度930メートルの点（北緯34度40.28分、東経134度55.01分）

エ アから295度930メートルの点（北緯34度40.39分、東経134度55.08分）



令和5年9月1日 免許

共第16号

表示 番号	表 示										
	漁 場		別紙 漁場図のとおり		免許年月日		令和5年9月1日		存続期間		令和5年9月1日から 令和15年8月31日まで
	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	漁業の種類		主な漁獲物	漁業時期	制限又は条件		
1	3	つきいそ漁業		1月1日から12月31日まで							
海 区		兵庫県瀬戸内海海区		免許番号		共第16号		摘 要			

免許番号		共第16号		摘要			
共 有 漁 業 権 事 項							
順位 番号	持分	事 項	順位 番号	持分	事 項	備 考	
	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 明石市岬町33番1号 明石浦漁業協同組合 明石市大久保町江井ヶ島418番地6 江井ヶ島漁業協同組合					

表示 番号	表 示	漁 業 権 区		漁 業 権 区	
		順位 番号		順位 番号	
1	表記のとおり漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日	1	明石市林3丁目19番27号 林崎漁業協同組合 他2組合 のため漁業権の設定の登録をする。 令和5年9月1日		